

農林水産省

表14-4 農林水産省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/seisaku_fusyou.html) を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表14-4-(1) 政策分野を対象として事前評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	食の安全と消費者の信頼の確保	<p>○ 予算要求</p> <p>「食品の安全性の向上とフードチェーンにおける取組の拡大」については、評価結果を踏まえ、引き続き食品による健康への悪影響を未然に防止し、食品の安全性向上についての取組を進めるために、有害化学物質・有害微生物の汚染実態調査等を行うため、「有害化学物質・微生物リスク管理基礎調査事業（拡充）」【294（平成22年度予算額：310）百万円】、「食の生産資材安全確保対策事業（拡充）」【647（671）百万円】を概算要求した。また、多様な飲食料品にトレーサビリティ制度を導入するための準備を進めるため、「食品トレーサビリティ導入準備事業委託費（新規）」【18（0）百万円】を概算要求した。</p> <p>「食品に対する消費者の信頼の確保」については、評価結果を踏まえ、引き続き不適正表示の監視・モニタリング、適正な表示に向けた食品事業者への指導・啓発等を推進するため、「食品表示適正化対策事業委託費（拡充）」【85（90）百万円】、「食品表示適正化推進事務費（継続）」【189（194）百万円】、「食品表示適正化推進分析事務費（継続）」【29（29）百万円】を概算要求した。</p>
2	国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	<p>○ 予算要求</p> <p>「農業と国民との結び付きの強化」については、評価結果を踏まえ、国産農畜産物の継続的な消費を喚起し、供給を拡大するため、生産者、製造事業者、実需者が連携する取り組みを推進する。このため【299,563（214,535）百万円】を概算要求した。</p> <p>「地産地消の推進」については、評価結果を踏まえ、実需者である学校給食や外食事業者等の幅広い者の主体的な地産地消の取組を推進するため概算要求した。</p>
3	食品産業の持続的な発展	<p>○ 予算要求</p> <p>「フードチェーンにおける連携した取組の推進」については、評価結果を踏まえ、卸売市場におけるコールドチェーン体制の整備等によりフードチェーンの取組を推進するために、卸売市場施設整備対策として、「強い農業づくり交付金（継続）」【3,138（15,284）百万円の内数】を概算要求した。</p>
4	意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	<p>○ 予算要求</p> <p>「意欲ある多様な農業者による農業経営の育成・確保」については、評価結果を踏まえ、戸別所得補償制度の本格実施により、意欲ある多様な農業者が農業を継続できる環境が整備されるとともに、地域農業を担う経営体の育成・確保や機械・施設等の整備の支援のため、必要な経費を概算要求した。</p>

		<p>「戸別所得補償制度（新規）」【656,425（0）百万円】 「地域農業を担う経営体育成・確保推進事業（新規）」 【450（0）百万円】 「経営体育成支援事業（新規）」【7,129（0）百万円】 「人材の育成・確保等」については、評価結果を踏まえ、雇用就農を農業分野への重要な就農ルートと位置付けて支援するとともに、就農効果の高い研修を実施する民間の研修機関等での研修を通じた技術取得の支援のほか、女性や高齢者等が活躍できる環境づくりの充実を図るため、必要な経費を概算要求した。また、人材の確保に必要な農作業事故防止対策について、地域の効果的・効率的な活動を促進するとともに、トラクターの事故防止に向けた取組を支援するため、必要な経費を概算要求した。</p> <p>「農の雇用事業（継続）」【1,828（2,115）百万円】 「農業研修支援事業（新規）」【208（0）百万円】 「女性・高齢者等活動支援事業（拡充）」【146（183）百万円】 「農作業安全緊急推進事業（拡充）」【118（10）百万円】 「意欲ある多様な農業者による農業経営の特性に応じた資金調達の円滑化」については、評価結果を踏まえ、6次産業化の推進等に伴い必要となる資金需要に対応するため、農業改良資金の拡充等と新たな短期運転資金制度の創設に必要な経費を概算要求した。</p> <p>「農業改良資金利子補給金（拡充）」【511百万円（78）百万円】 「農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業（継続）」 【10,367（11,201）百万円】 「農業経営改善推進資金低利預託原資等交付事業（新規）」 【5,379（0）百万円】 「農業災害による損失の補てん」については、評価結果を踏まえ、農業災害補償制度について、更なる合理化及び効率的運営に取り組みつつ、引き続き、その円滑な実施と共済金の早期支払を確保するため、必要な経費を概算要求した。</p> <p>「共済掛金国庫負担金（継続）」【49,646（50,385）百万円】 「農業共済事業事務費負担金（継続）」【40,285（41,885）百万円】</p> <p>○ 組織・定員要求 平成23年度から本格実施される戸別所得補償制度の普及推進・指導、交付金の単価の算定及び交付金の支払い事務等の所要の事務を総括し、制度運営の司令塔となる組織を設ける必要があることから、これらの業務を担うこととなる経営政策課（経営安定対策室）の体制を強化する必要があり、そのために必要な定員を要求した。（新規定員要求：9名） 新たな基本計画に即した農協組織の機能発揮のための指導・推進事務及び対外的な調整等の業務、並びに、全共連等に対する指導・監督等の業務に対応するために必要な定員を要求した。（新規定員要求：2名） また、農業信用保証保険制度に係る企画・調整等の業務に対応するために必要な定員を要求した。（新規定員要求：1名）</p> <p>○ 税制 「意欲ある多様な農業者による農業経営の育成・確保」については、意欲あるすべての農業者等が農業を継続し、経営発展に取り組める環境を整備することにより、競争力のある経営体を育成・確保するため、「農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例制度（交付金等を準備金として積み立てた場合及び同準備金を活用して農用地等を取得した場合の経費参入）の2年延長等」を要望した。</p>
5	優良農地の確保と有効利用の促進	<p>○ 予算要求 「耕作放棄地対策の推進」については、評価結果を踏まえ、荒廃した耕作放棄地に係る農地利用調整や作物生産再開に向けた条件整備をより一層総合的かつ機動的に支援するため、「耕作放棄地再生利用緊急対策（拡充）」【〔所要額〕5,696（5,454）百万円】を概算要求した。 「意欲ある多様な農業者への農地集積の推進」については、評価結果を踏まえ、昨年の農地法等改正法等に伴い、現場で農地制度の運用を担う役割が重要となっている農業委員会が行う農地の利用関係調整活動等の支援、農地利用集積円滑化事業の仕組みの中で農地の賃借を</p>

		<p>仲介する組織（農地利用集積円滑化団体）が行う調整活動及び農地の売買を行う農地保有合理化法人による農地集積のため、必要な経費を概算要求した。</p> <p>「農地制度実施円滑化事業（継続）」【8,429（10,742）百万円】 「農地利用集積事業（継続）」【3,963（4,002）百万円】 「農地保有合理化促進事業（拡充）」【1,175（865）百万円】</p> <p>○ 税制 「優良農地の確保と有効利用の促進」については、意欲ある農業者に対する農地の利用集積を促進し、農地の確保及び有効利用を図るため、「利用権設定等促進事業により農用地等を取得した場合及び農地利用集積円滑化事業により農用地等を取得した場合の所有権の移転登記の税率の軽減」等について適用期限の延長を要望した。</p>
6	農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管・整備	<p>○ 予算要求 「農業水利施設の安定的な用排水機能等の確保」については、評価結果を踏まえ、費用対効果分析の厳格化、更なる事業の重点化を図るとともに、引き続きストックマネジメント等の取組を推進することにより、施設のライフサイクルコストを低減し、施設機能の監視・診断、補修、更新等による保全管理を推進するため、「国営かんがい排水事業（拡充）」【114,658（94,310）百万円】等を概算要求した。</p> <p>「良好な営農条件を備えた農地の確保」については、評価結果を踏まえ、費用対効果分析の厳格化、食料・農業・農村基本計画の目標に即して事業の重点化を図り、麦・大豆の生産拡大など戸別所得補償制度の円滑な実施に必要な基盤の整備・保全を推進する「戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（新規）」【34,717（0）百万円】を概算要求した。</p>
7	持続可能な農業生産を支える取組の推進	<p>○ 予算要求 「環境保全効果の高い営農活動の促進」については、評価結果を踏まえ、合理的な施肥体系への転換やエコファーマーのネットワーク化、環境保全効果の高い営農活動、家畜排せつ物の適正還元等、資源循環・環境負荷軽減効果の高い営農活動を促進するため【4,077（1,471）百万円】を概算要求した。</p> <p>「有機農業の取組の拡大」については、評価結果を踏まえ、全国段階での参入促進・普及啓発、有機農業推進に向けた産地の販売企画力や生産技術力の強化を行い、化学肥料・化学合成農薬を使用しない有機農法等、環境保全効果の高い営農活動を推進するため概算要求した。</p>
8	農業・農村における6次産業化の推進	<p>○ 予算要求 「農業者による加工・販売分野への進出等の取組の促進」については、評価結果を踏まえ、「農業・農村の6次産業化」を推進するため、農業者自らが加工・販売に進出する際の取組などを支援（新商品の開発、販路開拓、加工・販売施設の整備への支援、専門的なアドバイス）するため、未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち「農林漁業者の加工・販売への取組（継続）」【3,280（1,705）百万円】を概算要求した。</p> <p>「農村に由来する資源の活用促進」については、評価結果を踏まえ、バイオマス・再生可能エネルギーの利活用は、先導性が高く、他地域への波及効果が期待されるものに重点的に支援し、また、新産業創出の取組については、事業化可能性調査から技術実証まで切れ目ない支援を行うため、未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち「農山漁村に由来する資源の活用促進（継続）」【9,106（268）百万円】を概算要求した。</p>
9	都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興	<p>○ 予算要求 「都市と農村の交流等」については、評価結果を踏まえ、多様な主体の連携による都市と農村の共生・対流、観光関係者と農村地域が連携して行う取組、都市部の人材等を活用する取組、農山漁村を教育の場として活用するための施策等を推進するため、「食と地域の交流促進対策交付金（新規）」【1,973（0）百万円】を概算要求した。</p> <p>「都市及びその周辺の地域における農業の振興」については、評価結果を踏まえ、市民農園等の整備、都市住民のニーズを踏まえた市民農園等における農業体験や交流活動の促進等、都市農業振興のための</p>

		<p>取組を推進するため、「食と地域の交流促進対策交付金（新規）」【1,973（0）百万円】〔再掲〕を概算要求した。</p>
10	農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	<p>○ 予算要求</p> <p>「農村コミュニティの維持・再生」については、評価結果を踏まえ、農村の集落機能の維持等の観点から、生活支援、地域資源の活用や環境保全の取組等を推進するため、「食と地域の交流促進対策交付金（新規）」【1,973（0）百万円】〔再掲〕を概算要求した。</p> <p>「中山間地域等直接支払制度」については、評価結果を踏まえ、23年度は、戸別所得補償制度の本格実施にあわせ、離島等の条件不利地域における適切な補完となるよう、傾斜地等と同等の条件不利性を持つ農用地への支援を拡充し、「中山間地域等直接支払交付金（拡充）」【26,998（26,474）百万円】を概算要求した。</p> <p>「農地・水・環境保全向上対策」については、評価結果を踏まえ、地域共同による農地・農業用水等の資源の保管理活動に加え、老朽化が進む農業用排水路などの長寿命化のための補修・更新への支援を拡充し、「農地・水保管理支払交付金（拡充）」【〔所要額〕28,575（23,448）百万円】を概算要求した。</p> <p>「快適で安全・安心な農村の暮らしの実現」については、評価結果を踏まえ、引き続き、農業集落排水事業及び防災事業を推進するため、「農山漁村地域整備交付金（継続）」【150,000の内数（150,000の内数）百万円】を概算要求した。</p> <p>「鳥獣被害対策の推進」については、評価結果を踏まえ、中山間地域等での戦略作物の生産拡大や畜産地域での鳥獣の侵入防止対策を進めるため鳥獣被害対策を緊急的に強化するとともに、引き続き、都道府県向けの交付金により地域ぐるみの体制整備の推進を図り、県域を越える広域的な連携の推進、対策の指導者の育成確保、捕獲鳥獣の利活用の取組の強化を進めることにより、鳥獣被害の軽減を図るため、「鳥獣被害緊急対策事業（新規）」【10,001（0）百万円】、「鳥獣被害防止総合対策交付金（継続）」【1,283（2,278）百万円】、「産地活性化総合対策事業（拡充）」【11,025の内数（6,515の内数）百万円】を概算要求した。</p>
11	森林の有する多面的機能の発揮	<p>○ 予算要求</p> <p>「多面的機能に応じた森林整備の計画的な推進」については、評価結果を踏まえ、森林施業支援をゼロベースで見直し、集約化施業と搬出間伐により森林整備を行う者に限定した支援を実施し、集約化施業の推進等低コスト化を進めているトップランナー事業体実績をもとに国において統一的な単価を設定する方式に転換する等、引き続き総合的な取組を実施するため、「森林環境保全直接支援事業（新規）」【53,741（0）百万円】等を概算要求した。</p> <p>「国際的な協調の下での森林の有する多面的機能の発揮に向けた取組の推進」については、評価結果を踏まえ、事業目的の達成が見込まれる事業は前倒しで廃止するとともに、継続事業については、既に得られた成果の普及、実施対象国の重点化、事業成果の定着を図るためのフォローアップ研修等の実施に努め、効果的に推進するため、「国際森林年推進事業（新規）」【300（0）百万円】等を概算要求した。</p> <p>「山地災害等の防止」については、評価結果を踏まえ、森林のもつ公益的機能の確保が特に必要な保安林等において、山地災害危険地区の危険度合いも勘案しながら、治山施設の設置や海岸林・防風林等を保全するための取組等を推進するため、「治山事業（継続）」【47,058（54,680）百万円】を引き続き概算要求した。</p> <p>「森林病虫害等の被害の防止」については、評価結果を踏まえ、大臣命令による駆除措置を行う2事業の整理統合を行い、効率的な予算執行及び都道府県と連携して、被害状況の把握を的確に行い、必要な箇所に必要な予算を配分し有効に活用できるよう努め、松くい虫被害根絶のため、国土全域で防除する方法より、保全すべき松林を限定し徹底的な防除を行う方が効率的であることから、重点的に事業を実施することとし、「森林病虫害等防除事業（継続）」【707（744）百万円】や、「森林病虫害等防除事業地方公共団体委託費（拡充）」【167（186）百万円】等を引き続き概算要求した。</p>

		<p>「国民参加の森林づくりと森林の多様な利用の推進」については、評価結果を踏まえ、企業、ボランティア団体等の活動を支援することが、国民各界各層に森林づくり活動への理解と参画を促し、国内の森林整備を国民運動として推進するのに当たって有効であり、このため、企業、ボランティア団体等の森林づくり活動を支援する、「緑化推進対策事業（継続）」【73（134）百万円】等を概算要求した。</p> <p>「山村地域の活性化」については、評価結果を踏まえ、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するためには、森林所有者等が山村に生活し適切な森林整備・保全を持続的に行うことが重要であり、このために、山村における就業機会の増大、都市と山村との共生・対流の取組等を推進するため、「社会的協働による山村再生対策構築事業（継続）」【265（290）百万円】等を概算要求した。</p>
12	林業の持続的かつ健全な発展	<p>○ 予算要求</p> <p>「望ましい林業構造の確立」については、評価結果を踏まえ、森林・林業再生プランを踏まえ、意欲と実行力のある者が、最小流域単位（数百ha規模）に面的なまとまりを持って集約化や路網整備等を行う森林経営計画（仮称）を導入し、同計画の作成者に限定して、集約化に向けた努力やコスト縮減意欲を引き出すための必要な経費を支払う新たな支援措置を創設し、このことを推進するため、森林施業プランナーなど集約化を担う人材の育成、簡易で丈夫な路網の整備などに対する支援を行う等の施策を講じるため、「フォレスター・森林施業プランナー育成対策（新規）」【262（0）百万円】等を概算要求した。</p>
13	林産物の供給及び利用の確保	<p>○ 予算要求</p> <p>「木材産業等の健全な発展及び林産物の利用の促進」については、評価結果を踏まえ、林産物の供給及び利用の確保を図るため、木材産業等の健全な発展及び林産物の利用促進のための取組を推進していくものの、特に、地域材の安定供給の推進や地域材の実需拡大につながる施策に重点化していく等の施策を講じるため、「地域材供給倍増事業（新規）」【1,153（0）百万円】を概算要求した。</p>
14	水産資源の回復	<p>○ 予算要求</p> <p>「低位水準にとどまっている水産資源の管理・回復」については、評価結果を踏まえ、持続的養殖生産確保法に基づき漁場環境の悪化を防止し、持続的な養殖生産を推進し、資源回復計画対象魚種等の種苗生産に必要な施設、水産資源の増殖に必要な施設等の整備として強い水産業づくり交付金のうちのメニューの一つとして資源増殖目標【388の内数（5,046）百万円】を要求した。</p> <p>資源管理指針・資源管理計画の策定等の支援として「資源管理体制推進事業」【578（0）百万円】、「資源管理指針等推進事業」【86（0）百万円】を要求した。</p> <p>「外国EEZへの入漁による水産物の安定供給」については、評価結果を踏まえ、資源管理魚種及び漁業協定数の維持・増加のため、外国EEZへの入漁交渉等を行う。「海外漁場持続的操業確保連携強化事業（新規）」【50（0）百万円】を要求した。（水産庁計上分）</p>
15	漁業経営の安定	<p>○ 予算要求</p> <p>国際競争力のある経営体の育成・確保と活力ある漁業就業構造の確立については、評価結果を踏まえ、主に人材の育成・確保や漁船の安全操業の確保を通じて、効率的かつ安定的な漁業経営を育成するため、以下の事業を概算要求した。</p> <p>「漁業担い手確保・育成対策事業（拡充）」【820（1,102）百万円】</p> <p>評価を踏まえ、「資源管理・漁業所得補償対策」【55,676（10,192）百万円】のうち、「漁業収入安定対策事業」【43,468（0）百万円】、「漁業経営セーフティーネット構築事業」【817（1,955）百万円】を概算要求した。</p> <p>水産関係団体の再編整備については、評価結果を踏まえ、経営不振漁協（要改善漁協）の繰越損失金解消と漁協系統組織の機能強化の取組支援等のため、「漁協経営再建支援事業」【242（203）百万円】、「漁協系統組織改革加速化事業」【65（72）百万円】を概算要求した。</p>
16	漁村の健全な発展	<p>○ 予算要求</p> <p>「漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発</p>

	<p>揮の推進」については、評価結果を踏まえ、「特定漁港漁場整備事業」【16,912（16,033）百万円】、「水産物供給基盤整備事業」【19,693（20,474）百万円】、「水産資源環境盤整備事業」【32,808（36,216）百万円】等を概算要求した。</p> <p>なお、上記のうち水産物供給基盤整備事業及び水産資源環境整備事業の予算額は平成23年度から予算体系を組み替えるため、平成22年度予算額は組み替え後の参考値。</p> <p>「消費者ニーズに対応した水産物の安定供給を図るための加工・流通・消費施策の展開」については、評価結果を踏まえ、6次産業化の推進として新規販路の開拓、新商品の開発など多様な取組に支援するため、「水産物産地販売力強化事業」【670（907）百万円】を概算要求した。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

表14-4-(2) 事業着手を要求している事業を対象として事前評価した政策（国営土地改良事業）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業（直轄）（8地区）	8地区を概算要求した。
2	国営農地再編整備事業（直轄）（2地区）	2地区を概算要求した。
3	国営総合農地防災事業（直轄）（2地区）	2地区を概算要求した。

表14-4-(3) 事業着手及び新規地区採択を要求している事業を対象として事前評価した政策（林野公共事業）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	森林環境保全整備事業（直轄）（16地区）	16地区を採択した。
2	民有林補助治山事業（補助）（2地区）	2地区を採択した。
3	森林環境保全整備事業（補助）（100地区）	100地区を採択した。

表14-4-(4) 事業着手を要求している事業を対象として事前評価した政策（水産関係公共事業）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定漁港漁場整備事業（直轄）（3地区）	3地区を概算要求した。

表14-4-(5) 新規地区採択を要求している事業を対象として事前評価した政策（水産関係公共事業）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	水産物供給基盤整備事業（補助）（3地区）	3地区を採択した。
2	水産資源環境整備事業（補助）（4地区）	4地区を採択した。

表14-4-(6) 新規実施等を予定しているプロジェクト研究課題を対象として事前評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	新農業展開ゲノムプロジェクト	評価結果を踏まえ、概算要求した。
2	気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のための技術開発	評価結果を踏まえ、概算要求した。
3	農林水産物・食品の機能性等を解析・評価するための基盤技術の開発	評価結果を踏まえ、概算要求した。
4	画期的な農畜産物作出のためのゲノム情報データベースの整備	評価結果を踏まえ、概算要求した。

表14-4-(7) 規制を対象として事前評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	家畜の伝染性疾病に対する防疫対応の強化を図るため、家畜の所有者等が講ずべき消毒等の防疫措置に関する規定の新設・拡充	評価結果を踏まえ、平成23年3月4日、家畜伝染病予防法の一部を改正案のとおり閣議決定した。
2	無届伐採者に対する造林命令の創設	評価結果を踏まえ、平成23年3月1日、森林法の一部を改正案のとおり閣議決定した。

表14-4-(8) 租税特別措置等を対象として事前評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	植林費の損金算入の特例（国税）	評価結果を踏まえ、植林費の損金算入の特例（国税）について税制改正要望を行った。
2	植林費の損金算入の特例（地方税）	評価結果を踏まえ、植林費の損金算入の特例（地方税）について税制改正要望を行った。
3	中小企業等の貸倒引当金の特例（国税）	評価結果を踏まえ、中小企業等の貸倒引当金の特例（農業協同組合等）（国税）について税制改正要望を行った。

4	中小企業等の貸倒引当金の特例（森林組合等）（国税）	評価結果を踏まえ、中小企業等の貸倒引当金の特例（森林組合等）（国税）について税制改正要望を行った。
5	中小企業等の貸倒引当金の特例（国税）	評価結果を踏まえ、中小企業等の貸倒引当金の特例（漁業協同組合等）（国税）について税制改正要望を行った。
6	中小企業等の貸倒引当金の特例（地方税）	評価結果を踏まえ、中小企業等の貸倒引当金の特例（農業協同組合等）（地方税）について税制改正要望を行った。
7	中小企業等の貸倒引当金の特例（森林組合等）（地方税）	評価結果を踏まえ、中小企業等の貸倒引当金の特例（森林組合等）（地方税）について税制改正要望を行った。
8	中小企業等の貸倒引当金の特例（地方税）	評価結果を踏まえ、中小企業等の貸倒引当金の特例（漁業協同組合等）（地方税）について税制改正要望を行った。
9	技術研究組合の所得計算の特例	評価結果を踏まえ、技術研究組合の所得計算の特例について税制改正要望を行った。
10	グリーン投資減税（木質・草本バイオマスガス利用装置）	評価結果を踏まえ、グリーン投資減税（木質・草本バイオマスガス利用装置）について税制改正要望を行った。
11	グリーン投資減税（バイオマスエタノール製造設備）	評価結果を踏まえ、グリーン投資減税（バイオマスエタノール製造設備）について税制改正要望を行った。
12	グリーン投資減税（木質バイオマス熱電併給型木材乾燥装置）	評価結果を踏まえ、グリーン投資減税（木質バイオマス熱電併給型木材乾燥装置）について税制改正要望を行った。
13	グリーン投資減税（木質バイオマス利用加温装置）	評価結果を踏まえ、グリーン投資減税（木質バイオマス利用加温装置）について税制改正要望を行った。
14	事業基盤強化設備を取得した場合等の特別償却又は税額の特別控除（特定農産加工業経営改善臨時措置法）（国税）	評価結果を踏まえ、事業基盤強化設備を取得した場合等の特別償却又は税額の特別控除（特定農産加工業経営改善臨時措置法）（国税）について税制改正要望を行った。
15	事業基盤強化設備を取得した場合等の特別償却又は税額の特別控除（特定農産加工業経営改善臨時措置法）（地方税）	評価結果を踏まえ、事業基盤強化設備を取得した場合等の特別償却又は税額の特別控除（特定農産加工業経営改善臨時措置法）（地方税）について税制改正要望を行った。
16	集積区域における集積産業用資産の特別償却	評価結果を踏まえ、集積区域における集積産業用資産の特別償却について税制改正要望を行った。
17	新用途米穀加工品等製造設備の特別償却	評価結果を踏まえ、新用途米穀加工品等製造設備の特別償却について税制改正要望を行った。
18	特定地域における工業用機械等の特別償却（半島振興対策実施地域）	評価結果を踏まえ、特定地域における工業用機械等の特別償却（半島振興対策実施地域）について税制改正要望を行った。
19	特定地域における工業用機械等の特別償却（過疎地域）	評価結果を踏まえ、特定地域における工業用機械等の特別償却（過疎地域）について税制改正要望を行った。
20	特定地域における工業用機械等の特別償却（離島振興対策実施地域）	評価結果を踏まえ、特定地域における工業用機械等の特別償却（離島振興対策実施地域）について税制改正要望を行った。
21	特定地域における工業用機械等の特別償却（奄美群島）	評価結果を踏まえ、特定地域における工業用機械等の特別償却（奄美群島）について税制改正要望を行った。
22	特定地域における工業用機械等の特別償却（振興山村として指定された地区）	評価結果を踏まえ、特定地域における工業用機械等の特別償却（振興山村として指定された地区）について税制改正要望を行った。
23	農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した	評価結果を踏まえ、農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場

	場合の課税の特例	合の課税の特例について税制改正要望を行った。
24	肉用牛の売却による農業所得の課税の特例	評価結果を踏まえ、肉用牛の売却による農業所得の課税の特例について税制改正要望を行った。
25	特定の事業用資産の買換え・交換の場合の譲渡所得の課税の特例措置（市街化区域等の内外の農業用資産）	評価結果を踏まえ、特定の事業用資産の買換え・交換の場合の譲渡所得の課税の特例措置（市街化区域等の内外の農業用資産）について税制改正要望を行った。
26	特定の事業用資産の買換え・交換の場合の譲渡所得の課税の特例措置（農用地区域等内にある土地等）	評価結果を踏まえ、特定の事業用資産の買換え・交換の場合の譲渡所得の課税の特例措置（農用地区域等内にある土地等）について税制改正要望を行った。
27	特定の事業用資産の買換え及び交換の場合の譲渡所得の課税の特例	評価結果を踏まえ、特定の事業用資産の買換え及び交換の場合の譲渡所得の課税の特例（漁船）について税制改正要望を行った。
28	独立行政法人農畜産業振興機構において生産者負担金を管理する場合、当該負担金を必要経費又は損金算入の対象となるよう追加	評価結果を踏まえ、独立行政法人農畜産業振興機構において生産者負担金を管理する場合、当該負担金を必要経費又は損金算入の対象となるよう追加について税制改正要望を行った。
29	卸売市場機能高度化設備等を取得した場合の特別償却又は税額の特別控除の創設（国税）	評価結果を踏まえ、卸売市場機能高度化設備等を取得した場合の特別償却又は税額の特別控除の創設（国税）について税制改正要望を行った。
30	卸売市場機能高度化設備等を取得した場合の特別償却又は税額の特別控除の創設（地方税）	評価結果を踏まえ、卸売市場機能高度化設備等を取得した場合の特別償却又は税額の特別控除の創設（地方税）について税制改正要望を行った。

2 事後評価

表14-4-(9) 実績評価方式により事後評価した政策（成果重視事業）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	商物分離直接流通成果重視事業	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、アンケート調査等により、市場関係者等から具体的な意見・要望を聴取し、電子商取引の導入が進まない点についての検証・分析を行うこととした。またこの結果について、文書または市場関係者等が主催する会議等の場において周知徹底を行い、電子商取引の普及を図ることとした。
2	成果重視事業バイオ燃料技術実証事業	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、引き続きモデル3地区において、順次製造規模の拡大等を行い、平成23年度も、バイオエタノール製造効率等の目標達成に向け、課題を検証する技術実証に必要な予算を要求することとした。
3	成果重視事業ソフトセルローズ活用技術確立事業	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、引き続きモデル地区において、バイオエタノールの製造実証を行い、平成23年度も、稲わら等のソフトセルローズ系原料から効率的にバイオ燃料を製造する技術実証に必要な予算を要求することとした。

表14-4-(10) 国営土地改良事業等を対象として事後評価した政策（期中）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業（直轄）（3地区）	【引き続き推進】 3地区を継続する。
2	国営農地再編整備事業（直轄）（1地区）	【引き続き推進】 1地区を継続する。
3	直轄海岸保全施設整備事業（直轄）（1地区）	【引き続き推進】 1地区を継続する。

表14-4-(11) 農業農村整備事業等補助事業を対象として事後評価した政策（期中）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	かんがい排水事業（補助）（5地区）	【引き続き推進】 5地区を継続する。
2	経営体育成基盤整備事業（補助）（10地区）	【引き続き推進】 10地区を継続する。
3	畑地帯総合整備事業（補助）（7地区）	【引き続き推進】 7地区を継続する。
4	中山間総合整備事業（補	【引き続き推進】

	助) (2 地区)	2 地区を継続する。
5	農地保全事業 (補助) (3 地区)	【引き続き推進】 3 地区を継続する。
6	農村環境保全対策事業 (補助) (1 地区)	【引き続き推進】 1 地区を継続する。

表14-4-(12) 林野公共事業を対象として事後評価した政策 (期中)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	水源林造成事業 (独立行政法人事業) (48 地区)	【引き続き推進】 48地区を継続する。
2	民有林補助治山事業 (補助) (2 地区)	【引き続き推進】 2 地区を継続する。

表14-4-(13) 水産関係公共事業を対象として事後評価した政策 (期中)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定漁港漁場整備事業 (直轄) (2 地区)	【改善・見直し】 2 地区を計画変更する。
2	水産物供給基盤整備事業 (補助) (3 地区)	【改善・見直し】 2 地区を計画変更した。 【廃止・休止・中止】 1 地区を中止する。

表14-4-(14) 国営土地改良事業等を対象として事後評価した政策 (完了後)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業 (直轄) (7 地区)	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
2	国営農用地再編整備事業 (直轄) (2 地区)	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
3	直轄地すべり対策事業 (直轄) (1 地区)	施設の適切な維持管理のため、計画的な整備補修に努める。
4	農用地総合整備事業 (独立行政法人事業) (3 地区)	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。

表14-4-(15) 農業農村整備事業等補助事業を対象として事後評価した政策 (完了後)

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	かんがい排水事業（補助）（13地区）	今後も整備を推進することにより、農業経営の効率化や安定化に努める。
2	経営体育成基盤整備事業（補助）（19地区）	今後も整備を推進することにより、経営規模の拡大等地域農業構造の改善に努める。
3	畑地帯総合整備事業（補助）（11地区）	今後も整備を推進することにより、畑作生産の振興と畑作経営の改善・安定に努める。
4	畑地帯開発整備事業（補助）（1地区）	今後も整備を推進することにより、経営規模の拡大等地域農業構造の改善に努める。
5	農道整備事業（補助）（11地区）	現在実施中の地区については、整備を推進することにより農業経営の効率化を図るとともに、整備後の施設の長寿命化の推進に努める。
6	農業集落排水事業（補助）（16地区）	今後も整備を推進することにより、公共用水域の水質保全や生活環境の改善に努める。
7	農村総合整備事業（補助）（8地区）	今後も整備を推進することにより、農業生産や地域住民の生活環境の向上に努める。
8	農村振興総合整備事業（補助）（8地区）	今後も整備を推進することにより、農村地域の振興に努める。
9	田園整備事業（補助）（1地区）	地域の更なる活用を図り、地域の活性化に努める。
10	地域用水環境整備事業（補助）（2地区）	今後も整備を推進することにより、農村地域の活性化や農業用水の有する多面的機能の向上に努める。
11	中山間総合整備事業（補助）（13地区）	今後も整備を推進することにより、中山間地域の農業・農村の活性化に努める。
12	農地防災事業（補助）（9地区）	今後も整備を推進することにより、農業生産の維持、農業経営の安定化及び地域住民の生活環境の向上に努める。
13	農地保全事業（補助）（3地区）	今後も整備を推進することにより、農業生産の維持及び地域住民の安心感の向上に寄与するように努める。
14	農村環境保全対策事業（補助）（2地区）	今後も整備を推進することにより、農業用水の水質改善や農地の湛水防止による農作物生産の安定化に努める。
15	海岸保全施設整備事業（農地）（補助）（3地区）	今後も整備を推進することにより、国土の保全を図るとともに人命と背後地の農地等の防護に努める。
16	海岸環境整備事業（農地）（補助）（2地区）	今後も整備を推進することにより、国土の保全と調和を図りつつ、背後地の農地等の防護及び快適な海浜利用を増進すること等の実現に努める。
17	草地畜産基盤整備事業（補助）（5地区）	今後も整備を推進することにより、飼料自給率の向上を図りつつ、生産コストの低減や経営規模の拡大に努める。
18	畜産環境総合整備事業（補助）（4地区）	今後も整備を推進することにより、畜産経営に起因する環境問題の改善を図りつつ、耕種農家との連携により地域の循環型農業に寄与することで、畜産経営の安定的発展に努める。

表14-4-(16) 林野公共事業を対象として事後評価した政策（完了後）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	緑資源幹線林道事業（独立行政法人事業）（2地区）	森林・林業再生プランの下で、新たな森林計画等に基づき周辺の森林での施業集約化や路網整備の推進を図る。

2	民有林補助治山事業（補助）（14地区）	森林の水源かん養機能等を持続させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施及び地域防災対策との連携に努めていく。
3	森林居住環境整備事業（補助）（9地区）	森林の水源かん養機能等を持続させていくため、施設の維持管理を行うとともに森林整備の適切な実施に努めていく。

表14-4-(17) 水産関係公共事業を対象として事後評価した政策（完了後）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	漁港修築事業（補助）（2地区）	波浪や潮位等、自然条件の変化に伴い機能が低下している施設の強化に努める。
2	水産物供給基盤整備事業（補助）（1地区）	波浪や潮位等、自然条件の変化に伴い機能が低下している施設の強化に努める。
3	水産資源環境整備事業（補助）（1地区）	海域の資源・環境変動に対応していくため、モニタリングの実施や関係者の取組との連携体制の構築に努める。
4	漁村総合整備事業（補助）（12地区）	平成23年度より補助対象となった機能診断・機能保全計画策定を活用して、維持管理手法・体制づくりの推進に努める。
5	海岸保全施設整備事業（補助）（3地区）	管理者による施設の点検、陸開の操作等の維持管理体制の整備、避難訓練等のソフト対策等の一層の推進に努める。
6	海岸環境整備事業（補助）（3地区）	施設の利用を高める啓発活動や管理者による施設の点検や関係機関との連携に努める。

表14-4-(18) 終了したプロジェクト研究課題を対象として事後評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	粗飼料多給による日本型家畜飼養技術の開発	評価結果を、今後の研究開発課題の企画・立案に適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進することとした。
2	地球温暖化が農林水産業に及ぼす影響評価と緩和及び適応技術の開発	評価結果を、今後の研究開発課題の企画・立案に適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進することとした。

表14-4-(19) 租税特別措置等を対象として事後評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（漁業法等）について引き続き継続する方針とした。
2	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（海岸法等）について引き続き継続する方針とした。

3	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（卸売市場）について引き続き継続する方針とした。
4	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（森林法等）について引き続き継続する方針とした。
5	収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（土地改良事業）	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（土地改良事業）について引き続き継続する方針とした。
6	保険会社等の異常危険準備金	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、保険会社等の異常危険準備金（農業協同組合等）について引き続き継続する方針とした。
7	保険会社等の異常危険準備金	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、保険会社等の異常危険準備金（森林組合等）について引き続き継続する方針とした。
8	保険会社等の異常危険準備金	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、保険会社等の異常危険準備金（漁業協同組合等）について引き続き継続する方針とした。
9	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（漁業法等）について引き続き継続する方針とした。
10	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（海岸法等）について引き続き継続する方針とした。
11	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（卸売市場）について引き続き継続する方針とした。
12	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（農振法）について引き続き継続する方針とした。
13	収用換地等の場合の所得の特別控除（土地改良事業）	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、収用換地等の場合の所得の特別控除（土地改良事業）について引き続き継続する方針とした。
14	収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（農振法）	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（農振法）について引き続き継続する方針とした。